

公の施設の見直し方針(案)

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況					公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年10月末現在)	総点検の視点			新見直し方針(案)	
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況		区分	内容(現行維持の場合はその理由)		(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性	区分	内容(現行維持の場合はその理由)
							収入(千円)	支出(千円)								
1 総務部 政策法務課	文書館 (千葉市)	S63	公文書、古文書その他の歴史的な資料の散逸及び消滅を防止し、これを後世に継承するとともにその活用を図り、もって県民の郷土に対する理解を深める。また、県の行政に関する情報を県民に提供し、もって県民の県政に対する関心にこたえらるとともに県民の利便に資する。 【業務】 ①文書等を収集し、整理し、及び保存すること。②文書等を閲覧、展示その他の利用に供すること。③県の施策、県勢等に関する行政情報を提供すること。④文書等に関する調査研究並びに資料集等の編纂及び刊行を行うこと。⑤各種の講座、講習会等を開催すること。⑥その他	直営		利用者(人)			管理運営費	管理手法等検討	当面現行維持とするが、他自治体における指定管理者制度の導入状況を調査分析し、指定管理者制度導入の可能性について具体的に検討する。	○	管理手法検討	・収集した資料の有効活用と利用者の利便性向上を図るため、インターネットによる公開情報の充実や図書館・博物館等との連携の強化を図る。 ・指定管理者制度導入の可能性について引き続き検討する。		
					24	9,092		293,673								
					25	8,703		288,146								
2 総合企画部 男女共同参画課	男女共同参画センター (千葉市)	H18	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会の形成を促進するための施策を実施するとともに、仕事と生活の調和により、次代の社会を担う子どもを安心して生み、育てることができる環境を整備し、もって男女の人権が尊重され、かつ、豊かで活力ある社会の実現に資する。 【業務】 ①相談②情報の収集及び提供③講座、研修会等の開催④活動及び交流の支援⑤会議室の提供⑥その他	直営		利用者(人)	県の収入・使用料等		管理運営費	施設内容検討	ちば県民共生センター(本館:千葉市)と東葛飾センター(分館:柏市)を、全県民が利用しやすい本館に統合し、分散している業務を集約して機能強化を図る。	○	有効活用策検討	男女共同参画施策の推進拠点として、平成24年度から機能強化が図られたところであるが、必要な業務を効率よく行うことに努め、期待する施策効果が発揮されているか検討を行う。		
					24	7,680	54	81,825								
					25	8,155	82	88,649								
3 防災危機管理部 防災政策課	西部防災センター (松戸市)	H10	県民に災害及び防災に関する知識を修得する機会を提供することにより防災思想の普及及び啓発に資するとともに、防災用資機材を備蓄する。 【業務】 ①災害に関する展示 ②防災に関する資料の提供 ③防災に関する研修及び指導助言 ④防災用資機材の備蓄 ⑤その他	直営		利用者(人)	県の収入・使用料等	管理運営費	管理手法等検討	当面現行維持とするが、管理運営については早期に指定管理者制度に移行する。	○	有効活用策検討	平成28年度から指定管理者制度へ移行することとなるが、引き続き施策効果の検証を行う。			
					24	30,067	119	50,398								
					25	28,624	138	54,607								
4 健康福祉部 健康福祉指導課	救護盲老人施設 猿田荘 (銚子市)	S47	生活保護法第38条第1項第1号に規定する救護施設及び老人福祉法第20条の4に規定する養護老人ホーム。 【業務】 ①身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うこと。②環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な盲老人を入所させ、養護するとともに、その者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うこと。③その他	指定管理 23.4~ 28.3 (5年)		利用者(人) ※4/1現在	県の収入・使用料等	指定管理料 左記以外の管理運営費	施設のあり方検討	当面現行維持とするが、民営の類似施設があることから、民間施設の状況の調査・分析を行い、現指定管理期間中に移譲の可能性を検討する。	○	廃止・移譲	安定的な経営に加え、機動的かつ柔軟な運営、長期的な視野に立った質の高いサービスの提供が期待されることから、平成27年度末をもって県有施設としては廃止し、民間に移譲する。			
					24	94	123,739	287,147						5,871		
					25	93	107,924	287,251						4,559		
					26	91	121,785	293,034	0							

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況						公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年10月末現在)	総点検の視点			新見直し方針(案)	
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況			区分	内容(現行維持の場合はその理由)		(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性	区分	内容(現行維持の場合はその理由)
							収入(千円)	支出(千円)									
5	健康福祉指導課	松風園 (千葉市)	S38 生活保護法第38条第1項第1号に規定する救護施設。 【業務】 身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて生活扶助を行う。	指定管理 26.4~ 29.3 (3年)	24	86	192,938	208,515	1,698	施設 のあり 方検 討	当面現行維持とするが、民営の類似施設があることから、民間施設の状況の調査・分析を行い、現指定管理期間中に移譲の可能性を検討する。	・民間移譲や統廃合、指定管理者制度の継続等の様々な可能性を検討するため、全国の類似施設の運営状況の調査や民間移譲・指定管理者制度導入後の施設運営状況、移譲を見据えた際の手続き及びスケジュールの確認など、各種状況の調査を実施した。 ・これらの調査を踏まえた検討の結果、全国の8割以上が民間経営となっており、また、安定的な経営に加え、機動的かつ柔軟な運営、長期的な視野に立った質の高いサービスの提供が期待されることから、民間へ移譲することとし、移譲先法人の公募、選定を行った。 ・今後は、平成28年4月から、譲渡先により事業が円滑に実施されるよう、譲渡契約の締結や業務引き継ぎ等の手続きを進める。	○			廃止・ 移譲	安定的な経営に加え、機動的かつ柔軟な運営、長期的な視野に立った質の高いサービスの提供が期待されることから、平成27年度末をもって県有施設としては廃止し、民間に移譲する。
					25	87	193,863	243,391	441								
					26	89	202,531	254,695	43,653								
6	健康福祉部	乳児院 (千葉市)	S47 児童福祉法第37条に規定する乳児院。 【業務】 ①乳児の収容 ②収容乳児の養育 ③収容乳児の健康管理 ④その他	直営	24	114	569	173,191		施設 のあり 方検 討	社会福祉審議会の答申や、県立児童福祉施設整備検討委員会の報告に基づき、民間施設の設置状況等を踏まえて平成26年度を目途に廃止する方向で具体的な検討を進める。	・新規入所を抑制することにより、廃止に向けて縮小を図ってきたが、平成24年度途中から児童の受け皿不足が顕在化したため、平成26年度の廃止は困難となった。 ・民間乳児院を緊急的に整備するため、平成27年度に民間2施設(各定員15名)を公募し、平成28年度から施設整備、平成29年度中に開設する方向で取組を進めている。	○			廃止・ 移譲	廃止後の乳児の受け皿となる民間乳児院の整備等、廃止に向けた準備を進め、民間の受け入れ態勢が整う予定である平成29年度を目途に廃止する。
					25	126	184	180,995									
					26	119	1,068	159,566									
7	児童家庭課	富浦学園 (南房総市)	S24 児童福祉法第41条に規定する児童養護施設。 【業務】 ①養護を要する児童の収容②収容児童の健康管理③収容児童に対する給食④収容児童に対する生活指導⑤収容児童に対する自立支援⑥その他	直営	24	76		540,358		現行 維持	虐待を受けた児童や対応が難しい保護者のいる児童を含め、民間では対応困難な児童を受け入れているため。					現行 維持	虐待を受けた児童や対応が難しい保護者のいる児童を含め、民間では対応困難な児童を受入れているため。
					25	67		549,027									
					26	71		541,075									
8	生実学校 (千葉市)	M42 児童福祉法第44条に規定する児童自立支援施設。 【業務】 ①不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導を要する児童の収容②収容児童及び保護者の下から通う児童の健康管理③入所児童に対する給食④入所児童に対する生活指導⑤入所児童に対する自立支援⑥その他	直営	24	58	50,402	432,331		現行 維持	児童福祉法施行令第36条に基づく都道府県必置施設であり、施設運営の安全性・安定性・継続性や、職員の極めて高い専門性を確保することが不可欠であるため。					現行 維持	児童福祉法施行令第36条に基づく都道府県必置施設であり、施設運営の安全性・安定性・継続性や、職員の極めて高い専門性を確保することが不可欠であるため。	
				25	47	53,096	398,618										
				26	41	42,366	380,671										

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況						公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年10月末現在)	総点検の視点			新見直し方針(案)	
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況			区分	内容(現行維持の場合はその理由)		(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性	区分	内容(現行維持の場合はその理由)
							収入(千円)	支出(千円)									
健康福祉部 高齢者福祉課	生涯大学校 京葉学園 (千葉市)	S54	高齢者等に社会環境の変化に順応した能力を再開発するための学習の機会を提供することにより、高齢者自らが社会的活動に参加することによる生きがいの高揚に資すること及び高齢者が福祉施設、学校等におけるボランティア活動、自治会の活動その他の地域における活動の担い手となることを促進する。  【京葉学園 学部(コース)】 地域活動学部、造形学部(園芸コース、陶芸コース)、地域活動専攻課	指定管理 25.4~ 28.3 (3年)	利用者(人) ※4/1学生数						施設 内容 検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度にマスタープランを策定し、平成24年度にプランの実行に必要な条例改正を行った。平成25年度からはプランに基づく課程・カリキュラム・定員等の見直しを行い、新制度の生涯大学校として運営を行っている。</li> <li>・新制度の生涯大学校において、定員充足率減少や退学者増加等の課題が生じたことから、これに対応するため、平成28年度から3年間の次期指定管理者の募集に際し、地域活動学部及び地域活動専攻科のカリキュラムの見直し等を図り、公募したところである。</li> </ul>	○	○	施設 内容 検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動学部・専攻科の設置等、課程・カリキュラムの見直し等に伴う効果について検証を行い、効率的・効果的な運営を図る。</li> <li>・中長期的には、高齢者を取り巻く環境の変化や地域の状況を踏まえ、段階的に縮小する方向で見直しを進める。</li> </ul>	
					24	1,274											
					25	1,046											
	26				484												
	利用者(人) ※4/1学生数																
	24				1,357												
	25				1,205												
	26				770												
	※5学園の合計																
	利用者(人) ※4/1学生数																
	24	350	52,607	285,265	10,624												
	25	321	59,569	303,190	10,264												
	26	196	36,703	267,428	10,264												
	利用者(人) ※4/1学生数																
	24	398															
	25	337															
	26	221															
	利用者(人) ※4/1学生数																
	24	296															
	25	251															
26	137																

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況					公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年10月末現在)	総点検の視点			新見直し方針(案)		
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況			区分		内容(現行維持の場合はその理由)	(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性	区分	内容(現行維持の場合はその理由)
							収入(千円)	支出(千円)									
10 高齢者福祉課	福祉ふれあいプラザ(我孫子市)	H18	介護に関する知識及び技術の普及を図り、介護予防運動のための施設を提供するとともに、高齢者をはじめとする県民にスポーツ、文化等に関する活動の機会を提供することにより、県民の福祉の向上を図る。 【業務】 [介護実習センター]①高齢者の介護に関する実習会、講座、研修会等の開催②高齢者の介護に関する相談③高齢者の介護に関する情報の提供④高齢者の福祉の向上に関する研修会、会議、集会等のための施設の提供、[介護予防トレーニングセンター]①介護予防に資する運動のための施設の提供②介護予防に関する情報の収集及び提供③介護予防についての研修会等の開催、[ふれあいホール]①高齢者をはじめとする県民に対するスポーツ及び文化活動のための施設の提供②高齢者をはじめとする県民に対する集会、展示会等のための施設の提供	指定管理 26.4~ 31.3 (5年)	24	利用者(人) 171,041	指定管理者の収入 ・利用料金 22,790	指定管理料 89,000		有効活用策検討	当面現行維持とするが、近隣からの利用者が半数以上となっていることから、継続的に利用実態の詳細を把握・分析し、広域利用の拡大に向けた取組を進めるとともに、中長期的には、利用状況によっては県・市の役割分担の再構築を検討する。	○	○		施設のあり方検討	施設の利用状況を踏まえ、高齢者の介護施策における当施設の位置付けや県・市の役割分担について整理し、現指定管理期間中に施設の活用方法の見直しを含めた今後の施設のあり方について検討する。	
				25	192,096	23,292	89,000										
				26	188,805	25,696	90,500										
11 健康福祉部	袖ヶ浦福祉センター(袖ヶ浦市)	S41	知的障害者及び知的障害児の福祉の向上を図る。 【業務】 ①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する障害者支援施設の業務②児童福祉法第42条第1号に規定する福祉型障害児入所施設の業務③障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第8項に規定する短期入所の提供④外来患者の診療及び訓練⑤その他	指定管理 23.4~ 28.3 (5年)	24	利用者(人) ※4/1現員数 165	指定管理者の収入 ・利用料金 686,695	指定管理料 759,561	左記以外の管理運営費 0	現行維持	民間施設等での対応が困難な重度障害児者等の支援に特化しており、基準以上の職員配置や特別な施設整備が必要となるため。 〔留意事項〕 施設設備の老朽化が著しいことや耐震強度に問題があることから、計画的かつ効率的に改修が実施できるよう検討する。	○			施設のあり方検討	第三者検証委員会の答申に沿って、集中見直し期間(平成29年度末まで)を設定し、施設運営の見直し・改善を進めるとともに、施設のあり方について検討する。	
				25	169	739,385	766,374	0									
				26	161	673,944	780,485	0									
12 障害福祉課	千葉リハビリテーションセンター(千葉市)	S55	医療法第1条の5第1項に規定する病院として、医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター、療養介護を提供するサービス事業所並びに身体障害の予防及び軽減等のための医療を行う施設を提供するとともに、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条に規定する障害福祉サービスとして、障害者支援施設、生活介護を提供するサービス事業所及び短期入所を提供するサービス事業所を提供する。 【業務】 ①医療型障害児入所施設の業務②医療型児童発達支援センターの業務③障害者支援施設の業務④障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス(療養介護、生活介護及び短期入所に限る。)の提供⑤脳血管疾患患者等に対する身体障害の予防及び軽減等のための医療の提供⑥身体障害者福祉法第32条に規定する補装具製作施設の業務⑦その他	指定管理 23.4~ 28.3 (5年)	24	利用者(人) 142,066	指定管理者の収入 ・利用料金 3,318,483	指定管理料 1,101,366	左記以外の管理運営費 39,114	現行維持	特殊性・専門性の高い医療分野を担い、民間の医療機関での対応が困難な脊髄損傷、高次脳機能障害者等に対して高度で包括的なリハビリテーションを行っているため。 〔留意事項〕 施設・設備の老朽化が進んでいることから今後の施設整備のあり方について検討する。	○			現行維持	特殊性・専門性の高い医療分野を担い、民間の医療機関での対応が困難な脊髄損傷、高次脳機能障害者等に対して高度で包括的なリハビリテーションを行っているため。	
				25	144,316	3,536,582	1,101,366	63,666									
				26	144,747	3,701,319	1,115,260	100,679									
13	障害者スポーツ・レクリエーションセンター(千葉市)	H15(S60)	障害者のスポーツ、レクリエーションの活動及び文化活動の普及を図ることにより、障害者の自立及び社会参加の促進に資する。 【業務】 ①障害者のスポーツ、レクリエーションの活動及び文化活動のための施設の提供②障害者のためのスポーツ及びレクリエーションの活動の指導者の育成③障害者のスポーツ、レクリエーションの活動及び文化活動の普及に関する調査及び研究④その他 ※平成15年3月31日に雇用能力開発機構から移譲	指定管理 26.4~ 31.3 (5年)	24	利用者(人) 55,835	県の収入 ・使用料等 182	指定管理料 18,984	左記以外の管理運営費 2,256	施設のあり方検討	当面現行維持とするが、雇用能力開発機構との施設の売買契約特約(転売不可等)の期限が平成27年6月に到来すること等から、現指定管理期間中に、利用実態の詳細を把握して広域利用の拡大に向けた取組を進めるとともに、近隣県有施設(青少年女性会館や総合スポーツセンター等)との機能統合の可能性の検討などを踏まえ、施設の継続について方向性を検討する。	○			施設のあり方検討	当面は現行維持とするが、広域利用の拡大に向け、需要把握や障害者団体への施設利用のあっせん等、具体的な取り組みを早急に進めるとともに、近隣施設(総合スポーツセンター等)との機能統合の可能性について、現指定管理期間中に具体的な検討を行い、方向性を決定する。	
				25	55,026	148	18,984	1,531									
				26	50,874	130	20,118	2,041									

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況				公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年10月末現在)	総点検の視点			新見直し方針(案)		
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況		区分		内容(現行維持の場合はその理由)	(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性	区分	内容(現行維持の場合はその理由)
							収入(千円)	支出(千円)								
14	障害福祉課	精神保健福祉センター(千葉市)	S45 精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図る。 【業務】 ①精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及②精神保健及び精神障害者の福祉に関する調査研究③精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なもの④精神保健に関する相談及び指導に付随する診療	直営	24	利用者(人) ※診療・相談 2,305	県の収入 ・使用料等 31,594	管理運営費 77,691	現行維持	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条による都道府県の必置施設であり、精神保健福祉に関する技術的中核機関として保健所及び市町村に対して指導・援助を行う施設であるため。				現行維持	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条による都道府県の必置施設であり、精神保健福祉に関する技術的中核機関として保健所及び市町村に対して指導・援助を行う施設であるため。	
					25	2,244	30,994	73,304								
					26	2,345	29,777	82,450								
15	健康福祉部	保健医療大学(千葉市)	H21 保健医療に関する専門的かつ優れた知識及び技術を教授研究するため、学校教育法第83条に規定する大学として設置。 【学部等】 健康科学部 ①看護学科 ②栄養学科 ③歯科衛生学科 ④リハビリテーション学科(理学療法学専攻、作業療法学専攻)	直営	24	利用者(人) ※4/1学生数 729	県の収入 ・使用料等 481,362	管理運営費 1,429,593	施設内容検討	平成23年度実施のキャンパス統合や地方独立行政法人化についての調査の結果を踏まえ、施設整備や運営形態の方向性について検討する。	文科省による大学整備計画履行状況調査において毎年、留意事項として付されている「医療系大学にふさわしい施設・設備の改善」を踏まえ短期・中期・長期に区別した整備計画を作成し、今後、庁内の合意形成を図っていく予定である。			現行維持	・高度、専門的な知識、技術を有するリーダー的医療人材の育成、確保という政策課題に、引き続き対応するため。 ・なお、運営形態については、地方独立行政法人化への移行を引き続き検討する。 ・学科構成(定員)等の大学機能のあり方については、今後の社会ニーズ等を踏まえ検討する。	
					25	743	492,721	1,351,978								
					26	739	471,191	1,423,729								
16	医療整備課	鶴舞看護専門学校(市原市)	H7 看護師の県内における充足を図るため、保健師助産師看護師法第21条第3項に規定する看護師養成所及び学校教育法第12条に規定する専修学校として設置。 【鶴舞看護専門学校 学科】 ①看護学科	直営	24	利用者(人) ※4/1学生数 119	県の収入 ・使用料等 19,343	管理運営費 188,676	現行維持	看護師不足に対する政策的必要性があるため。				現行維持	県内の看護師不足に対応し、県として積極的に人材確保に努める必要があるため。	
					25	116	19,358	186,471								
					26	117	19,026	205,178								
17		野田看護専門学校(野田市)	H8 【野田看護専門学校 学科】 ①第一看護学科 ②第二看護学科(准看護師が入学対象)	直営	24	利用者(人) ※4/1学生数 194	県の収入 ・使用料等 32,388	管理運営費 340,102	現行維持					現行維持		
					25	201	31,593	314,178								
					26	196	29,855	348,896								
環境生活部	水質保全課	手賀沼親水広場(我孫子市)	H3 県民が水に親しむ機会を提供することにより、県民の水質保全に関する意識の高揚を図り、もって手賀沼その他の湖沼、河川等の水質の保全に資する。 【業務】 ①水に親しめる施設の提供②水質の保全に関する資料等の展示及び提供③水質の保全に関する講習会等の開催④水質の保全に関する調査及び研究⑤その他	直営	24	利用者(人) 125,616	県の収入 ・使用料等 350	指定管理料 66,400	左記以外の管理運営費 2,172	施設のあり方検討	我孫子市のシンボルである手賀沼のほりに立地すること、近辺の市施設等との連携による施設の有効活用等、市の管理運営によるメリットが期待できることから、次期指定管理期間終了時を目途に、市への移譲に向けた協議を進める。	H27.2議会で設置管理条例を廃止する条例を可決。27年7月1日付けで、我孫子市に無償譲渡。				
					25	128,382	312	66,600	6,988							
					26	132,123	238	68,298	0							
18	自然保護課	いすみ環境と文化のさとセンター(いすみ市)	H7 県民が身近に接することができる自然及びこれを育んできた文化とふれあう機会を提供することにより、県民のこれらの自然と文化に対する理解を深め、もって自然環境の保全に関する思想の普及に資する。 【業務】 ①博物展示施設、生態園、昆虫広場その他施設の提供②小動物及び植物に関する資料の展示③自然観察会その他の自然と文化に親しむ行事の実施④その他	指定管理 24.4~29.3(5年)	24	利用者(人) 10,632		指定管理料 16,950	左記以外の管理運営費 1,145	施設のあり方検討	当面現行維持とするが、地域のまちづくりや活性化などの施策との連携が求められることや底地が市有地であることなどから、市への移譲の可能性について検討を行う。	移譲の可能性について市と意見交換を行った。	○		施設のあり方検討	・ネイチャーセンター(拠点施設)を置くセンター地区をはじめ、市内には7つのスポット地区が存在することから、市の施策との連携や観光資源としての活用等により、効果的かつ効率的な運営を図る。 ・底地が市有地であることなどから、市への移譲の可能性について引き続き検討を行う。
					25	10,785		16,950	2,163							
					26	9,569		17,537	1,674							

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況						公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年10月末現在)	総点検の視点			新見直し方針(案)	
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況			区分	内容(現行維持の場合はその理由)		(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性	区分	内容(現行維持の場合はその理由)
							収入(千円)	支出(千円)									
環境生活部 自然保護課	大房岬自然公園施設(南房総市)	S55	自然公園の利用の機会を県民に提供し、もって県民の保健、休養及び教化に資する。 【業務】 ①広場、園地、運動場、博物展示施設その他施設の提供②野外レクリエーション活動に関する指導助言③その他  【大房岬自然公園施設 概要】 ビジターセンター、インフォメーションセンター、キャンプ場、園地、展望塔	指定管理	24	利用者(人)	指定管理者の収入・利用料金	指定管理料	左記以外の管理運営費	施設内容検討	当面現行維持とするが、白子自然公園施設のテニスコート及び野球場について、施設の大規模修繕が必要になる場合は、当該施設の利用実態、所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況等を踏まえて、県有施設として維持する必要性を検討する。この際、合わせて当該施設を町や民間に委ねる可能性について検討する。	大規模修繕が必要なケースはなかった。	○	○	施設内容検討	自然公園施設については、その設置目的や利用状況、近隣類似施設の設置状況、地域における役割、今後修繕等で必要となる経費等も含め総合的に検証した上で、県施設としての存続の妥当性を整理し、移譲・廃止を含め、各施設のあり方について検討を行う。	
				24.4~29.3(5年)	25	174,180	1,875	15,532	1,696								
				26	165,510	1,937	15,532	4,312									
	勝浦海中公園施設(勝浦市)	S54	【勝浦海中公園施設 概要】 ビジターセンター、園路	指定管理	24	利用者(人)		指定管理料	左記以外の管理運営費								
				24.4~29.3(5年)	25	100,009		8,270	275								
				26	127,725		8,270	0									
	白子自然公園施設(白子町)	S54	【白子自然公園施設 概要】 野球場、テニスコート、園地	指定管理	24	利用者(人)	指定管理者の収入・利用料金	指定管理料	左記以外の管理運営費								
				24.4~29.3(5年)	25	2,208	1,045	5,600	8,503								
				26	2,140	979	5,600	777									
	片貝自然公園施設(九十九里町)	S60	【片貝自然公園施設 概要】 ビジターセンター、園地	指定管理	24	利用者(人)		指定管理料	左記以外の管理運営費								
				24.4~29.3(5年)	25	240,678		7,641	0								
				26	259,605		7,641	220									
	上永井自然公園施設(旭市)	H13	【上永井自然公園施設 概要】 展望館	指定管理	24	利用者(人)		指定管理料	左記以外の管理運営費								
				24.4~29.3(5年)	25	30,569		6,590	299								
				26	30,797		6,590	1,088									
	行徳野鳥観察舎(市川市)	S55	県民が自然に親しみつつ、野鳥の生態に触れる機会を県民に提供し、もって県民の教養及びレクリエーションに資する。 【業務】 ①野鳥を観察するための施設の提供 ②野鳥に関する資料の提供 ③その他	直営	24	利用者(人)		指定管理料									
				25	11,407		21,995										
				26	9,897		21,995										
				26	12,885		22,623										

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況					公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年10月末現在)	総点検の視点			新見直し方針(案)		
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況		区分	内容(現行維持の場合はその理由)		(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性	区分	内容(現行維持の場合はその理由)	
							収入(千円)	支出(千円)									
25	自然保護課	千葉県射撃場(市原市)	H25	射撃に関する技能の向上に資する施設を提供することにより、猟銃等の適正な使用を確保し、及び鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害を防止する。	直営	24	—	—	—	—		平成25年4月1日に千葉県射撃場設置管理条例施行	○	管理手法検討	射撃場の全施設再開後、より効率的・効果的な管理運営や利用促進を図るため、指定管理者制度を導入する。		
						25	2,053	1,937	11,125								
						26	2,474	3,010	14,817								
26	生活安全課	消費者センター(船橋市)	H2	消費者の利益の擁護及び増進を図り、もって県民の消費生活の安定及び向上に資する。 【業務】 ①消費生活に関する相談及び苦情の処理②消費生活に関する商品の試験及び検査③消費生活に関する講座、講習会等の開催及び資料等の展示④消費生活に関する情報の収集及び提供⑤その他	直営	24	1,579	63	143,502	有効活用策検討	消費者安全法第10条における都道府県の必置施設であり、消費者センターで行う相談等の業務は業者指導などの規制権限に連動しているため、当面現行維持とするが、施設を十分有効活用できていない状態にあることから、資産マネジメントの観点から、施設の一部転用を含む有効活用策を検討する。	平成25年8月から、一部を他所属の執務室として活用しているが、未だ、未利用部分や利用頻度の低い部分が残されている。 平成26年度から新たに県有施設全体について、計画的な整備に向けた検討を始めていることから、消費者センターについても全体の方針を策定する中で、施設全体の有効活用策を検討していく。	○	有効活用策検討	施設を十分活用できていない状態にあるため、資産マネジメントの観点から、有効活用策について具体的な検討を行う。		
						25	1,159	178	127,649								
						26	1,085	252	132,174								
27	環境生活部	青少年女性会館(千葉市)	S56	青少年及び女性に対し文化活動の場を提供することにより、青少年の自立性及び連帯性の伸長並びに女性の社会活動の促進を図る。 【業務】 ①青少年又は女性が団体又はグループで行う活動のための施設の提供②青少年育成者が行う研修、会議等のための施設の提供③青少年の健全育成及び女性の社会活動に資する情報及び資料の提供④その他	指定管理 27.4～29.3 (2年)	24	77,824	12,773	29,800	970	有効活用策検討	青少年の自立性及び連帯性の伸長並びに女性の社会活動の促進を図るための拠点施設であることから当面現行維持とするが、施設の利用実態に鑑み、次期指定管理期間中には有効な活用方法を検討することとし、これを踏まえて必要な施設改修及び耐震改修を実施する。	平成24年度に関係機関によるワーキンググループを設置し、会館の有効活用方策について検討を行ってきた。	○	○	施設のあり方検討	青少年女性施策を推進していく上で、会議室やホール等の貸室業務を県が維持する必要性は低いことから、施設の利用方法を見直すこととし、公の施設としては廃止する方向で検討を行う。
						25	70,045	11,658	29,800	1,490							
						26	70,882	12,391	30,652	1,204							
28	県民生活・文化課	千葉県文化会館(千葉市)	S42	県民の福祉の向上と文化の発展に資する。 【業務】 ①文化活動のための施設の提供②集会のための会場の提供③県民の文化芸術の振興を図るための事業の企画及び実施④その他 【千葉県文化会館 概要】 大ホール1,790席、小ホール252席	指定管理 23.4～28.3 (5年)	24	400,324	85,360	177,000	711	有効活用策検討	当面現行維持とするが、東総文化会館、南総文化ホールについては、地元市のまちづくりや活性化施策との連携などにより、施設利用率の向上を図る。	東総文化会館では地元の教育機関と連携したイベントの開催、南総文化ホールでは市民参加型のイベントの開催など、地域と連携し利用率の向上に努めている。	○	○	施設内容検討	・地域との連携事業やニーズを踏まえた活性化策を検討し、利用率や利用者数の向上を図る。 ・全館において設備等が老朽化していることから、県の厳しい財政状況を踏まえ、維持補修等の優先順位をつけるなどの検討を行う。 ・また、運営状況や利用状況(利用率・利用者数)等を踏まえ、4つの文化会館のあり方について検討を行う。
						25	455,238	82,097	177,000	1,950							
						26	477,653	83,124	182,058	4,730							
29	東総文化会館(旭市)	H3	【東総文化会館 概要】 大ホール900席、小ホール302席	指定管理 23.4～28.3 (5年)	24	93,210	24,555	133,500	24,969	有効活用策検討	当面現行維持とするが、東総文化会館、南総文化ホールについては、地元市のまちづくりや活性化施策との連携などにより、施設利用率の向上を図る。	東総文化会館では地元の教育機関と連携したイベントの開催、南総文化ホールでは市民参加型のイベントの開催など、地域と連携し利用率の向上に努めている。	○	○	施設内容検討	・地域との連携事業やニーズを踏まえた活性化策を検討し、利用率や利用者数の向上を図る。 ・全館において設備等が老朽化していることから、県の厳しい財政状況を踏まえ、維持補修等の優先順位をつけるなどの検討を行う。 ・また、運営状況や利用状況(利用率・利用者数)等を踏まえ、4つの文化会館のあり方について検討を行う。	
					25	92,973	23,759	133,500	17,324								
					26	99,852	23,750	137,315	1,803								
30	南総文化ホール(館山市)	H9	【南総文化ホール 概要】 大ホール1,200席、小ホール300席	指定管理 23.4～28.3 (5年)	24	139,866	23,642	138,660	2,152	有効活用策検討	当面現行維持とするが、東総文化会館、南総文化ホールについては、地元市のまちづくりや活性化施策との連携などにより、施設利用率の向上を図る。	東総文化会館では地元の教育機関と連携したイベントの開催、南総文化ホールでは市民参加型のイベントの開催など、地域と連携し利用率の向上に努めている。	○	○	施設内容検討	・地域との連携事業やニーズを踏まえた活性化策を検討し、利用率や利用者数の向上を図る。 ・全館において設備等が老朽化していることから、県の厳しい財政状況を踏まえ、維持補修等の優先順位をつけるなどの検討を行う。 ・また、運営状況や利用状況(利用率・利用者数)等を踏まえ、4つの文化会館のあり方について検討を行う。	
					25	150,329	23,392	139,460	0								
					26	136,868	21,923	143,239	16,156								
31	青葉の森公園芸術文化ホール(千葉市)	H4	【青葉の森公園芸術文化ホール 概要】 大ホール877席	指定管理 23.4～28.3 (5年)	24	146,590	27,124	120,448	2,497	有効活用策検討	当面現行維持とするが、東総文化会館、南総文化ホールについては、地元市のまちづくりや活性化施策との連携などにより、施設利用率の向上を図る。	東総文化会館では地元の教育機関と連携したイベントの開催、南総文化ホールでは市民参加型のイベントの開催など、地域と連携し利用率の向上に努めている。	○	○	施設内容検討	・地域との連携事業やニーズを踏まえた活性化策を検討し、利用率や利用者数の向上を図る。 ・全館において設備等が老朽化していることから、県の厳しい財政状況を踏まえ、維持補修等の優先順位をつけるなどの検討を行う。 ・また、運営状況や利用状況(利用率・利用者数)等を踏まえ、4つの文化会館のあり方について検討を行う。	
					25	141,538	30,156	119,649	9,019								
					26	125,565	25,991	121,656	680								



所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況				公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年10月末現在)	総点検の視点			新見直し方針(案)		
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況		区分		内容(現行維持の場合はその理由)	(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性	区分	内容(現行維持の場合はその理由)
							収入(千円)	支出(千円)								
32 経済政策課	日本コンベンションセンター国際展示場(千葉市)	H元	技術、情報、文化等の国際交流を促進する国際見本市その他の催しの場を提供することにより、本県の産業の振興及び文化の発展を図るとともに、本県の国際化に資する。 【業務】 ①国際見本市、展示会その他の催しのための施設の提供②会議、研修等のための施設の提供③その他	指定管理 23.4~ 28.3 (5年)	利用者(人)	県の収入・使用料等	指定管理料		有効活用策検討	県の産業振興等を図る上で必要な施設であり、現行維持とするが、首都圏やアジアの競合施設との競争等により利用率が減少していることから、戦略的な誘致による利用率向上を図る。 【留意事項】 施設設備の更新の時期を迎えていることから、緊急性等を勘案しつつ、計画的な改修・更新を図る。	・施設の利用促進を図るため、新規展示会等の誘致や継続利用顧客の確保をはじめ、最近利用が増えている音楽・娯楽・コンテンツ産業等の分野や企業イベントの誘致強化に努め、稼働率の向上を図っている。その結果、平成26年度は開業以来2番目に多い利用ホール数となった。 ・施設については、毎年一定規模の修繕を実施するとともに、今後、必要な改修内容を見極めた上で計画的に改修を実施していく。	○	有効活用策検討	・幕張メッセでの東京オリンピック競技実施施設としての知名度を生かして、展示会や、近年、利用が増えている分野の更なる拡大に努めるなど、戦略的な誘致活動を行い、施設の稼働率向上を図る。 ・施設の老朽化や東京オリンピック競技の開催に的確に対応するため、計画的に改修等を進めていく。		
				24	4,884,947	3,481,061	1,491,000									
				25	5,189,958	3,715,313	1,491,000									
33 商工労働部 産業振興課	東葛テクノプラザ(柏市)	H10	県内企業の研究開発等を支援するとともに、研究開発等を行う者の創業を支援することにより、新たな事業分野の開拓を図り、もって本県の産業の振興に資する。 【業務】 ①主として研究開発等を行うために企業が使用する部屋の提供②研修、会議、展示会等のための施設の提供③研究開発等のための技術指導及び機器の貸付け④研究開発等に資する情報の提供⑤その他	指定管理 23.4~ 28.3 (5年)	利用者(人) ※年度末の入居室数(全51室)	県の収入・使用料等	指定管理料	左記以外の管理運営費	有効活用策検討	当面現行維持とするが、入居率に変動があるため、安定的な入居が図れるよう、入居方法や、支援方法について検討を行う。 【留意事項】 施設設備や試験研究機器については、修繕や更新の時期を迎えるため計画的な改修・更新について検討する。	・入居を更新した場合の延長期間を最大3年から5年にする等、安定して入居できる方策を講じるとともに、インキュベーションマネージャーを2名体制(1名増員)とする等、支援方法を強化しており、高い入居率を維持している。 ・施設設備等については、利用状況や必要性、緊急性を勘案し、更新等を行う。	○	有効活用策検討	今後も安定的な入居が図れるよう、積極的な誘致活動を行っていくとともに、技術支援と機器の貸付については、産業支援技術研究所との役割分担を踏まえ、効果的・効率的な運営に努める。		
				24	47	76,240	233,256	0								
				25	44	88,999	233,256	0								
34 産業振興課	かずさインキュベーションセンター(木更津市)	H11	民間の研究所を中心に先端的な産業技術の国際的水準の研究開発拠点として整備されるかずさアカデミアパークにおいて、先端的な産業技術の研究開発を行う企業に対して研究開発のための施設を提供することにより、研究開発を行う企業がかずさアカデミアパークにおける民間の研究所等による研究成果を活用して研究開発を展開することを促進するとともに、研究開発を行う企業のかずさアカデミアパークをはじめとする県内への立地を促進し、もって本県の産業の振興に資する。 【業務】 ①主として研究開発を行うために企業が使用する部屋の提供②その他	指定管理 26.4~ 31.3 (5年)	利用者(人) ※年度末の入居室数(全11室)	県の収入・使用料等	指定管理料	左記以外の管理運営費	有効活用策検討	当面現行維持とするが、利用率の向上に向け、入居条件の見直しや入居者支援のあり方を検討する。	関係団体の資格認定や研修を受講したインキュベーションマネージャーを配置するとともに、産業施策の動向や公的支援制度の募集等の関係情報の提供等により、入居企業に対する継続的な支援・育成に努めており、高い入居率を維持している。	○	有効活用策検討	・かずさDNA研究所との共同研究や同所からの産業支援を受けられる施設としての周知を行うことなどにより、利用率の向上を図る。 ・同施設を効果的に活用して、研究開発を行う企業のかずさアカデミアパークをはじめとする県内への一層の立地促進を図る。		
				24	10	20,836	27,258	2,240								
				25	11	21,889	27,258	2,061								
35 企業立地課	かずさアカデミアホール(木更津市)	H9	地域における産業、学術、文化等の多様な交流の拠点として、その交流の場を提供することにより、本県の産業の高度化及び文化の振興を図る。 【業務】 ①会議、研修会、集会、展示会等のための施設の提供②文化活動のための施設の提供③その他	指定管理 23.4~ 28.3 (5年)	利用者(人)	指定管理者の収入・利用料金	指定管理料		有効活用策検討	当面現行維持とするが、利用実績が伸び悩んでいることから、隣接するホテルと一体となった施設特性やアクアライン料金引き下げ効果を活かし、より広域的な利用促進を図る。 【留意事項】 施設設備の更新の時期を迎えていることから、緊急性等を勘案しつつ、計画的な改修・更新を図る。	・隣接するホテルと一体となった施設特性を活かした会議及び研修の誘致に取り組み、利用件数はほぼ横ばいであるものの利用料金収入は4年連続で増収となっている。 ・また、施設修繕においては、緊急性を勘案しつつ改修・更新を図っており、平成25年度には中央監視装置の改修を完了し、平成27年度中に防災システムの更新を完了予定である。	○	有効活用策検討	平成24年3月に策定した「かずさアカデミアパークの新たな展開」において、かずさアカデミアパークにとどまらず、より広域的機能を担う施設として活用することとされていることを踏まえ、今後もアクアライン料金引き下げ効果を活用した広域的な利用促進を図る。		
				24	90,223	65,140	406,000									
				25	90,424	70,738	406,000									
				26	85,065	75,733	417,600									



所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況				公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年10月末現在)	総点検の視点			新見直し方針(案)		
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況		区分		内容(現行維持の場合はその理由)	(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性	区分	内容(現行維持の場合はその理由)
							収入(千円)	支出(千円)								
36 37 38 39 40 41 42 43	市原高等技術専門学校(市原市)	S34	職業能力開発促進法第15条の7第1項第1号に規定する職業能力開発校として、労働者が段階的かつ体系的に職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得することができるように職業訓練を行う。 【市原高等技術専門学校 訓練科】 ①金属加工系プラント保全科、②塗装科 ③第二種自動車系自動車整備科 ④電力系電気工学科、⑤ビルメンテナンス科	直営	入校者(人)	県の収入・使用料等	管理運営費	民間企業の雇用動向、訓練ニーズ、施設の老朽化に伴う大規模修繕の必要性や指導員の高齢化等の課題があることから、産業人材育成中期計画検討委員会における検討を踏まえた上で、施設集約化も選択肢に含めた今後の対応を検討する。	〇	施設内容検討	民間企業の雇用動向、訓練ニーズを踏まえた訓練科目や設備機器の見直しを引き続き進め、それに応じた必要な施設の規模・人員配置等の検討を進める。その上で、施設集約化も選択肢に含めた施設の適正配置を図る。					
					24	103	7,931					268,395				
					25	92	6,998					340,291				
		S37	【船橋高等技術専門学校 訓練科】 ①機械系メカニカルエンジニア科 ②金属加工科 ③設備施工系冷凍空調設備科 ④第二種情報処理系システム設計科	直営	入校者(人)	県の収入・使用料等	管理運営費									
					24	75	8,828	318,235								
					25	73	9,119	431,589								
		S40	【我孫子高等技術専門学校 訓練科】 ①機械系NC機械加工科 ②園芸サービス系造園科 ③造園科 ④事務実務科	直営	入校者(人)	県の収入・使用料等	管理運営費									
					24	81	3,250	289,737								
					25	68	3,025	297,352								
		S39	【旭高等技術専門学校 訓練科】 ①機械系NC機械加工科 ②第二種自動車系自動車整備科	直営	入校者(人)	県の収入・使用料等	管理運営費									
					24	27	4,116	166,295								
					25	26	4,325	145,439								
		S42	【東金高等技術専門学校 訓練科】 ①デザイン系ディスプレイ科 ②建築科 ③左官技術科	直営	入校者(人)	県の収入・使用料等	管理運営費									
					24	62	1,888	253,686								
					25	64	2,279	315,105								
		S57	職業能力開発促進法第15条の7第1項第5号に規定する障害者職業能力開発校として、一般の職業能力開発校等で職業訓練を受けることが困難な身体又は精神に障害がある者等に対して、その能力に適応した普通職業訓練又は高度職業訓練を行う。 【訓練科】 ①情報技術科、②情報事務科、③基礎実務科	直営	入校者(人)	県の収入・使用料等	管理運営費									
					24	71	235	277,517								
					25	62	247	211,528								
S47	県民の乳牛を受託して優良な乳牛の育成繁殖を図り、酪農の発展に資する。 【業務】 ①乳牛の受託育成及び種付け ②牧場経営に関する研修 ③その他	直営	乳牧頭数(頭)	県の収入・使用料等	管理運営費	現行維持	本県の乳牛の改良増殖に資する拠点施設であり、併せて本施設を管理運営する市原乳牛研究所の試験研究に資する施設でもあるため。	〇	施設内容検討	本県の乳牛の改良増殖に資する拠点施設であり、併せて本施設を管理運営する市原乳牛研究所の試験研究に資する施設でもあるため。						
			24	321	59,171						7,814					
			25	308	58,504						7,320					
H7	県民が酪農に親しみ、その歴史について学ぶ機会を提供することにより、県民の酪農その他の畜産に対する理解を深め、もって畜産の振興に資する。 【業務】 ①博物展示施設、園地その他の施設の提供②酪農及びその歴史に関する資料の収集、保存及び調査研究③体験学習会その他の酪農に親しむ行事の実施④その他	指定管理 26.4～ 29.3 (3年)	利用者(人)	指定管理料	左記以外の管理運営費	施設あり方検討	地元市や畜産・観光関係者の意向を踏まえ、今後のあり方について検討する。 (平成22年12月議会での附帯決議あり)	〇	施設あり方検討	地元市や畜産・観光関係者の意向を踏まえ、今後のあり方について検討を行うとともに、施設の活性化に向けた具体的取組を進める。						
			24	49,473	32,742						1,984					
			25	47,235	34,293						0					
26	49,498	32,800	0													

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況					公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年10月末現在)	総点検の視点			新見直し方針(案)		
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況			区分		内容(現行維持の場合はその理由)	(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性	区分	内容(現行維持の場合はその理由)
							収入(千円)	支出(千円)									
44	担い手支援課	農業大学校(東金市、千葉市)	S54 農業に関する実践的な教育を行うことにより、優れた農業の担い手及び指導者の育成を図り、もって農業の発展に寄与する。 【課程、学科等】 ①農業専門課程:[農学科]農業に関する実践的な知識及び技術並びに経営管理能力を有する農業の担い手を育成する。[研究科]農業に関する実践的かつ専門的な知識及び技術並びに高度な経営管理能力を有する農業の担い手及び指導者を育成する。 ②研修課程:新たに就農しようとする者及び農業者が農業技術、農業経営、農村生活、農業用機械及び農業用施設に関する有益かつ実用的な知識及び技術を習得するための研修を行う。	直営		利用者(人)	県の収入・使用料等	管理運営費		現行維持	農業改良助長法に規定された県内唯一の農業者研修教育施設であるため。(機能拡充を図るため、平成24年度から専修学校化)	平成24年4月より学校教育法第124条に規定する専修学校化を図った。				現行維持	農業改良助長法に規定された県内唯一の農業者研修教育施設であるため。
					24	1,168	29,409	522,408									
					25	1,128	28,794	560,641									
45	農林水産部	内浦山県民の森(鴨川市)	S45 県民が自然に親しみつつ、自然のもたらす恩恵を享受する機会を県民に提供することにより、県民の健康の増進及び青少年の健全な育成を図る。 【業務】 ①森林、園地、展示施設、宿泊施設その他施設の提供②野外活動に関する指導助言③その他 【内浦山県民の森 施設概要】 総合センター宿泊棟、ログキャビン、研修棟、キャンプ場、オートキャンプ場、体育館、野外ステージ、グラウンド、遊歩道、資料展示ホール、茶室	指定管理 26.4~31.3 (5年)		利用者(人)	指定管理者の収入・利用料金	指定管理料	左記以外の管理運営費	施設内容検討	・当面現行維持とするが、県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、大規模修繕が必要になる場合は、その利用実態及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。この際、合わせて市町や民間に委ねる可能性についても検討を行う。 ・船橋県民の森は底地が民有地(県が市に補助金を支払って市が賃借)であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について検討を行う。	○	○		施設内容検討	・船橋県民の森は、底地が民有地であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について引き続き検討を行う。 ・県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、利用実態、大規模修繕の予定及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。	
					24	148,699	47,846	45,400	9,650								
					25	160,038	52,619	44,900	5,932								
46	森林課	清和県民の森(君津市)	S49 【清和県民の森 施設概要】 キャンプ場、オートキャンプ場、ロッジ、デイキャンプ場(野外卓)、テニスコート、サイクリングコース、木のふるさと館、遊歩道	指定管理 26.4~31.3 (5年)		利用者(人)	指定管理者の収入・利用料金	指定管理料	左記以外の管理運営費	施設内容検討	・当面現行維持とするが、県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、大規模修繕が必要になる場合は、その利用実態及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。この際、合わせて市町や民間に委ねる可能性についても検討を行う。 ・船橋県民の森は底地が民有地(県が市に補助金を支払って市が賃借)であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について検討を行う。	○	○		施設内容検討	・船橋県民の森は、底地が民有地であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について引き続き検討を行う。 ・県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、利用実態、大規模修繕の予定及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。	
					24	379,799	9,999	43,900	7,169								
					25	365,491	10,111	42,700	8,344								
47	森林課	館山野鳥の森(館山市)	S49 【館山野鳥の森 施設概要】 ふれあい野鳥館、みどりの広場、大型ネット禽舎、展望台、探鳥道	指定管理 26.4~31.3 (5年)		利用者(人)	指定管理者の収入・利用料金	指定管理料	左記以外の管理運営費	施設内容検討	・当面現行維持とするが、県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、大規模修繕が必要になる場合は、その利用実態及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。この際、合わせて市町や民間に委ねる可能性についても検討を行う。 ・船橋県民の森は底地が民有地(県が市に補助金を支払って市が賃借)であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について検討を行う。	○	○		施設内容検討	・船橋県民の森は、底地が民有地であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について引き続き検討を行う。 ・県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、利用実態、大規模修繕の予定及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。	
					24	73,123		22,100	2,426								
					25	76,835		22,000	666								
48	森林課	船橋県民の森(船橋市)	S53 【船橋県民の森 施設概要】 遊歩道、集いの広場(野外炉)、フィールドアスレチック、運動広場(ゲートボール、サッカーコート)	指定管理 26.4~31.3 (5年)		利用者(人)	指定管理者の収入・利用料金	指定管理料	左記以外の管理運営費	施設内容検討	・当面現行維持とするが、県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、大規模修繕が必要になる場合は、その利用実態及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。この際、合わせて市町や民間に委ねる可能性についても検討を行う。 ・船橋県民の森は底地が民有地(県が市に補助金を支払って市が賃借)であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について検討を行う。	○	○		施設内容検討	・船橋県民の森は、底地が民有地であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について引き続き検討を行う。 ・県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、利用実態、大規模修繕の予定及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。	
					24	205,881	330	14,800	441								
					25	208,601	550	14,800	0								
49	森林課	東庄県民の森(東庄町)	S54 【東庄県民の森 施設概要】 ふるさと館、水鳥観察舎、芝生広場、テニスコート、遊歩道、弓道場、フィールドアスレチック、展望台	指定管理 26.4~31.3 (5年)		利用者(人)	指定管理者の収入・利用料金	指定管理料	左記以外の管理運営費	施設内容検討	・当面現行維持とするが、県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、大規模修繕が必要になる場合は、その利用実態及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。この際、合わせて市町や民間に委ねる可能性についても検討を行う。 ・船橋県民の森は底地が民有地(県が市に補助金を支払って市が賃借)であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について検討を行う。	○	○		施設内容検討	・船橋県民の森は、底地が民有地であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について引き続き検討を行う。 ・県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、利用実態、大規模修繕の予定及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。	
					24	71,430	762	20,000	2,258								
					25	69,827	848	20,000	1,497								
50	森林課	大多喜県民の森(大多喜町)	S60 【大多喜県民の森 施設概要】 タケの情報館、竹工芸センター、芝生広場、研修館、竹笹園、遊歩道、フィールドアスレチック、キャンプ場、ログキャビン、野鳥観察舎	指定管理 26.4~31.3 (5年)		利用者(人)	指定管理者の収入・利用料金	指定管理料	左記以外の管理運営費	施設内容検討	・当面現行維持とするが、県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、大規模修繕が必要になる場合は、その利用実態及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。この際、合わせて市町や民間に委ねる可能性についても検討を行う。 ・船橋県民の森は底地が民有地(県が市に補助金を支払って市が賃借)であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について検討を行う。	○	○		施設内容検討	・船橋県民の森は、底地が民有地であり、また、大多喜県民の森は底地が町有地であることから、市町への移譲の可能性について引き続き検討を行う。 ・県民の森施設内の宿泊関連施設(ロッジ等)やテニスコート等について、利用実態、大規模修繕の予定及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。	
					24	72,764	1,830	28,424	2,321								
					25	73,898	1,879	28,424	1,155								
					26	74,089	1,854	29,500	368								

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況					公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年10月末現在)	総点検の視点			新見直し方針(案)	
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況		区分	内容(現行維持の場合はその理由)		(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性	区分	内容(現行維持の場合はその理由)
							収入(千円)	支出(千円)								
51	千葉ポートパーク(千葉市)	S61	港湾法第2条第5項第9号の3に規定する港湾環境整備施設(緑地)。 【千葉ポートパーク 概要】 施設面積:26.7ha 施設概要:野外ステージ、広場、ビーチプラザ、庭球場、休憩所、駐車場、トイレ	指定管理	24.4~29.3(5年)	利用者(人)	指定管理者の収入・利用料金	指定管理料	左記以外の管理運営費	施設内容検討	当面現行維持とするが、公園内施設について、大規模修繕が必要になる場合は、その利用実態及び所在・近隣市町村や民間の類似施設の設置状況を踏まえ、当該施設を県有施設として維持する必要性について検討する。この際、合わせて当該施設を市や民間に委ねる可能性についても検討を行う。	【港湾緑地共通:個別に掲げるものを除く】 大規模修繕が必要なケースはなかった。	○	施設内容検討	【千葉ポートパーク】市が管理する手法について検討し、市との協議を進める。	
				24	11,338	1,093	30,000	4,684								
				25	12,878	1,228	30,000	14,009								
				26	11,927	1,205	30,857	20,800								
				指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費							
				24	-		3,700	939								
				25	-		3,700	300								
				26	-		3,806	204								
				指定管理	24.4~29.3(5年)	利用者(人)		指定管理料	左記以外の管理運営費							
				24	4,578	371	3,580	0								
25	4,317	352	3,580	2,210												
26	3,958	384	3,682	0												
指定管理	24.4~29.3(5年)	利用者(人)		指定管理料												
24	18,475	5,192	3,482													
25	19,260	5,288	3,482													
26	19,363	5,357	3,581													
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料												
24	-		9,925													
25	-		9,925													
26	-		10,209													
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料												
24	-		5,435													
25	-		5,435													
26	-		5,591													
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	-		3,058	459												
25	-		3,058	0												
26	-		3,145	266												
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	-		12,285	3,360												
25	-		12,285	753												
26	-		12,636	2,350												
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	-		3,140	0												
25	-		3,140	99												
26	-		3,230	0												
指定管理	23.4~28.3(5年)	係留許可件数	県の収入・使用料等	指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	166	43,236	9,200	272												
25	168	44,919	9,200	1,817												
26	170	48,034	9,463	1,620												
52	船橋港親水公園(船橋市)	H12	【船橋親水公園 概要】 施設面積:1.4ha 主な施設:遊歩道、展望デッキ、展望テラス、海上デッキ、シンボルブリッジ、休憩所、駐車場、トイレ	指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費	施設内容検討	【千葉ポートパーク】千葉ポートパークを含む千葉港中央地区及び幕張～稲毛については、地元市が海辺の活性化施策のため活用を検討していることから、管理の手法について、協議・検討が必要となる。	○	施設内容検討	【千葉ポートパーク】市が管理する手法について検討し、市との協議を進める。		
24	-		3,700	939												
25	-		3,700	300												
26	-		3,806	204												
指定管理	24.4~29.3(5年)	利用者(人)		指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	4,578	371	3,580	0												
25	4,317	352	3,580	2,210												
26	3,958	384	3,682	0												
指定管理	24.4~29.3(5年)	利用者(人)		指定管理料												
24	18,475	5,192	3,482													
25	19,260	5,288	3,482													
26	19,363	5,357	3,581													
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料												
24	-		9,925													
25	-		9,925													
26	-		10,209													
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料												
24	-		5,435													
25	-		5,435													
26	-		5,591													
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	-		3,058	459												
25	-		3,058	0												
26	-		3,145	266												
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	-		12,285	3,360												
25	-		12,285	753												
26	-		12,636	2,350												
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	-		3,140	0												
25	-		3,140	99												
26	-		3,230	0												
指定管理	23.4~28.3(5年)	係留許可件数	県の収入・使用料等	指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	166	43,236	9,200	272												
25	168	44,919	9,200	1,817												
26	170	48,034	9,463	1,620												
53	新港公園(木更津市)	S55	【新港公園 概要】 施設面積:3.0ha 主な施設:管理事務所、野球場、庭球場、芝生園地、遊歩道、トイレ、駐車場	指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費	施設内容検討	【港湾緑地共通:個別に掲げるものを除く】 大規模修繕が必要なケースはなかった。	○	施設内容検討	【千葉ポートパーク】市が管理する手法について検討し、市との協議を進める。		
24	4,578	371	3,580	0												
25	4,317	352	3,580	2,210												
26	3,958	384	3,682	0												
指定管理	24.4~29.3(5年)	利用者(人)		指定管理料												
24	18,475	5,192	3,482													
25	19,260	5,288	3,482													
26	19,363	5,357	3,581													
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料												
24	-		9,925													
25	-		9,925													
26	-		10,209													
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料												
24	-		5,435													
25	-		5,435													
26	-		5,591													
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	-		3,058	459												
25	-		3,058	0												
26	-		3,145	266												
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	-		12,285	3,360												
25	-		12,285	753												
26	-		12,636	2,350												
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	-		3,140	0												
25	-		3,140	99												
26	-		3,230	0												
指定管理	23.4~28.3(5年)	係留許可件数	県の収入・使用料等	指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	166	43,236	9,200	272												
25	168	44,919	9,200	1,817												
26	170	48,034	9,463	1,620												
54	潮浜公園(木更津市)	S61	【潮浜公園 概要】 施設面積:6.9ha 主な施設:休憩所兼管理事務所、庭球場、広場、遊具施設、トイレ、魚釣り場、駐車場	指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費	施設内容検討	【港湾緑地共通:個別に掲げるものを除く】 大規模修繕が必要なケースはなかった。	○	施設内容検討	【千葉ポートパーク】市が管理する手法について検討し、市との協議を進める。		
24	18,475	5,192	3,482													
25	19,260	5,288	3,482													
26	19,363	5,357	3,581													
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料												
24	-		9,925													
25	-		9,925													
26	-		10,209													
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料												
24	-		5,435													
25	-		5,435													
26	-		5,591													
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	-		3,058	459												
25	-		3,058	0												
26	-		3,145	266												
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	-		12,285	3,360												
25	-		12,285	753												
26	-		12,636	2,350												
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	-		3,140	0												
25	-		3,140	99												
26	-		3,230	0												
指定管理	23.4~28.3(5年)	係留許可件数	県の収入・使用料等	指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	166	43,236	9,200	272												
25	168	44,919	9,200	1,817												
26	170	48,034	9,463	1,620												
55	富津みなと公園(富津市)	H7	【富津みなと公園 概要】 施設面積:16.2ha 主な施設:休憩所兼管理事務所、トイレ、シャワー施設、駐車場、広場、遊具施設、展望台	指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費	施設内容検討	【港湾緑地共通:個別に掲げるものを除く】 大規模修繕が必要なケースはなかった。	○	施設内容検討	【千葉ポートパーク】市が管理する手法について検討し、市との協議を進める。		
24	-		9,925													
25	-		9,925													
26	-		10,209													
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料												
24	-		5,435													
25	-		5,435													
26	-		5,591													
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	-		3,058	459												
25	-		3,058	0												
26	-		3,145	266												
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	-		12,285	3,360												
25	-		12,285	753												
26	-		12,636	2,350												
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	-		3,140	0												
25	-		3,140	99												
26	-		3,230	0												
指定管理	23.4~28.3(5年)	係留許可件数	県の収入・使用料等	指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	166	43,236	9,200	272												
25	168	44,919	9,200	1,817												
26	170	48,034	9,463	1,620												
56	上総湊港海浜公園(富津市)	S63	【上総湊港海浜公園 概要】 対象面積:3.6ha 主な施設:遊歩道、広場、更衣室、シャワー施設、トイレ、駐車場、遊具施設	指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費	施設内容検討	【港湾緑地共通:個別に掲げるものを除く】 大規模修繕が必要なケースはなかった。	○	施設内容検討	【千葉ポートパーク】市が管理する手法について検討し、市との協議を進める。		
24	-		9,925													
25	-		9,925													
26	-		10,209													
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料												
24	-		5,435													
25	-		5,435													
26	-		5,591													
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	-		3,058	459												
25	-		3,058	0												
26	-		3,145	266												
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	-		12,285	3,360												
25	-		12,285	753												
26	-		12,636	2,350												
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	-		3,140	0												
25	-		3,140	99												
26	-		3,230	0												
指定管理	23.4~28.3(5年)	係留許可件数	県の収入・使用料等	指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	166	43,236	9,200	272												
25	168	44,919	9,200	1,817												
26	170	48,034	9,463	1,620												
57	興津港海浜公園(勝浦市)	H6	【興津港海浜公園 概要】 施設面積:1.3ha 主な施設:管理棟、園路、広場、駐車場	指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費	施設内容検討	【港湾緑地共通:個別に掲げるものを除く】 大規模修繕が必要なケースはなかった。	○	施設内容検討	【千葉ポートパーク】市が管理する手法について検討し、市との協議を進める。		
24	-		9,925													
25	-		9,925													
26	-		10,209													
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料												
24	-		5,435													
25	-		5,435													
26	-		5,591													
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	-		3,058	459												
25	-		3,058	0												
26	-		3,145	266												
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	-		12,285	3,360												
25	-		12,285	753												
26	-		12,636	2,350												
指定管理	24.4~29.3(5年)			指定管理料	左記以外の管理運営費											
24	-		3,140	0												
25	-		3,140	99												
26	-		3,230	0												
指定管理	23.4~28.3(5年)															



所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況						公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年10月末現在)	総点検の視点			新見直し方針(案)															
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況			区分	内容(現行維持の場合はその理由)		(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性	区分	内容(現行維持の場合はその理由)														
							収入(千円)	支出(千円)																							
68	長生の森公園(茂原市)	H14	【長生の森公園 概要】 開設面積:10.2ha(計画面積:48.2ha) 施設概要:野球場、テニスコート、ゲートボール場、駐車場	指定管理 26.4~31.3 (5年)	24	53,168	4	7,433	50,277	1,541	施設内容検討	【行田公園】 平成24年度に市への移譲を試みたところ、実現には至らなかったが、引き続き移譲の可能性について検討している。	○	施設内容検討																	
					25	56,954	4	7,388	50,472	0																					
					26	55,114	4	7,494	53,000	47,275																					
	69	行田公園(船橋市)	S52	【行田公園 概要】 面積:11.9ha 施設概要:[東側]芝生広場、イベント広場、レストコーナー、ワンパク広場、サイクリングロード、[西側]芝生広場、日本庭園、カナル	指定管理 26.4~31.3 (5年)	24	45,347	94		34,500						1,575	施設内容検討	【行田公園】 平成24年度に市への移譲を試みたところ、実現には至らなかったが、引き続き移譲の可能性について検討している。	○	施設内容検討	【行田公園】 県が管理運営すべき公園としては小規模であること及び利用実態を踏まえ、市への移譲の可能性について検討する。										
						25	42,789	206		37,598						966															
						26	47,294	243		36,798						2,140															
	70	蓮沼海浜公園(山武市)	S50	【蓮沼海浜公園 概要】 開設面積:38.3ha(計画面積:170.1ha) 施設概要:ウォーターガーデン、テニスコート、水の広場、蓮池ガーデンハウスマリーナ(宿泊施設)、小体育館、野球場、いこいの広場、子供の広場(マウンテンコースター、ゴーカート、変わり種自転車広場など)、展望塔、少年スポーツ広場(サッカー場、ローラースケート場)、レンタサイクル、パークゴルフ場、駐車場	指定管理 26.4~31.3 (5年)	24	88,426	33,400		53,463						5,139						施設内容検討	【蓮沼海浜公園】 ・民間事業者の更なる創意工夫を活かして利用者の増加を図るため、民間事業者へのウォーターガーデンの売却を検討する。 ・利用者の安全に配慮し、老朽化した遊戯施設については、廃止も含め検討する。	○	施設内容検討						
						25	100,572	33,111		53,463						4,978															
						26	98,677	36,321		55,710						72,568															
	71	手賀沼自然ふれあい緑道(柏市)	H15	【手賀沼自然ふれあい緑道 概要】 開設面積:25.1ha(計画面積:32.1ha) 施設概要:遊歩道、休息施設(あずまや)	指定管理 26.4~31.3 (5年)	24	775,358	132		33,975						494											施設内容検討	【蓮沼海浜公園】 ・民間事業者の更なる創意工夫を活かして利用者の増加を図るため、民間事業者へのウォーターガーデンの売却を検討する。 ・利用者の安全に配慮し、老朽化した遊戯施設については、廃止も含め検討する。	○	施設内容検討	
						25	793,660	120		33,975						0															
						26	787,845	116		34,000						0															
72	羽衣公園(千葉市)	S41	【羽衣公園 概要】 面積:0.6ha 施設概要:噴水池、モニュメント、広場、レストコーナー	直営	24	—	41		4,329		施設内容検討	【蓮沼海浜公園】 ・民間事業者の更なる創意工夫を活かして利用者の増加を図るため、民間事業者へのウォーターガーデンの売却を検討する。 ・利用者の安全に配慮し、老朽化した遊戯施設については、廃止も含め検討する。	○	施設内容検討																	
					25	—	36		4,524																						
					26	—	37		5,709																						
73	八千代広域公園(八千代市)	H25	【八千代広域公園 概要】※H27.7一部供用開始 面積:6.0ha 施設概要:遊歩道、駐車場、八千代市総合グラウンド、八千代市立中央図書館、八千代市市民ギャラリー	直営	24											施設内容検討	【蓮沼海浜公園】 ・民間事業者の更なる創意工夫を活かして利用者の増加を図るため、民間事業者へのウォーターガーデンの売却を検討する。 ・利用者の安全に配慮し、老朽化した遊戯施設については、廃止も含め検討する。	○	施設内容検討	【八千代広域公園】 指定管理者制度の導入や市による管理について早急に検討すること。											
					25																										
					26	4			654																						
74	住宅課 千葉県県営住宅	S28	住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を提供し、及び中堅所得者等に居住環境が良好な賃貸住宅を提供することにより、県民生活の安定と福祉の増進を図る。 【概要】 34市町に143団地を設置(内訳:千葉市35団地、市原市14団地、船橋市8団地、成田市7団地、銚子市5団地、松戸市5団地、野田市5団地、習志野市5団地、君津市5団地、市川市4団地、木更津市4団地、旭市4団地、我孫子市4団地、ほか21市町38団地)	管理代行 23.4~28.3 (5年)	24	19,408	4,908,838		1,902,700	220,331											現行維持	・公営住宅の供給は、公営住宅法により地方公共団体の責務とされていることから、今後も、県で県営住宅の適切かつ効率的な維持管理を行っていく。 ・また、管理に当たっては同法に規定する管理代行制度を活用していく。 〔留意事項〕 ・既存ストックについては、耐用年限まで可能な限り活用する。ただし、需要の少ない地域においては統合整理を進める。 ・旧特別県営住宅については市町村への移管を進める。	○	現行維持	・公営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化の激しい住宅は戸数を整理したうえで住替先を整備、既に耐用年限を経過している住宅は廃止するなど、見直しを進めている。 また、底地が市町である旧特別県営住宅の移管については、関係市町と協議を進めている。						
					25	19,349	4,905,821		1,896,413	208,025																					
					26	19,349	4,898,613		1,951,167	251,851																					

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況						公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年10月末現在)	総点検の視点			新見直し方針(案)	
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況			区分	内容(現行維持の場合はその理由)		(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性	区分	内容(現行維持の場合はその理由)
							収入(千円)	支出(千円)									
75	手賀の丘少年自然の家(柏市)	H5	団体生活を通じて少年を自然に親しませ、少年の健全な育成を図る。 【業務】 ①少年の団体生活訓練に関すること。 ②少年の自然観察、自然探究その他の自然に親しむ学習活動の指導に関すること。 ③少年の体育、レクリエーション及び野外活動の指導に関すること。 ④少年教育指導者の研修に関すること。 ⑤その他	指定管理 23.4~ 28.3 (5年)	利用者(人)		指定管理者の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の管理運営費	施設内容検討	当面現行維持とするが、現指定管理期間中に、児童生徒数の減少、利用状況、施設改修の時期等を踏まえ、今後も県立5施設体制を維持し続ける必要性の有無について検討を行う。 〔留意事項〕 利用の実態に実質的相違がないにも関わらず、設置目的及び名称が「少年自然の家」「青年の家」に分かれていることから、設置目的等の再整理について検討を行う。	・「県立青少年教育施設の今後の在り方」について、平成24年12月に教育委員会から、社会教育委員会に諮問し、5回の審議を経て平成25年11月に「答申」が示された。 ・年少人口の減少や施設の老朽化等を踏まえ、5所体制の見直しを含む施設の将来像の検討を行っている。	○	○	施設内容検討	児童生徒数の減少、利用状況、施設の老朽化の状況等を踏まえ、県立5施設体制を見直すこととし、次期指定管理期間中に各施設の取扱方針を決定する。	
					24	59,750	9,738	82,047	1,943								
					25	59,653	9,596	83,070	441								
	26	62,724		11,158	85,750	0											
	水郷小見川少年自然の家(香取市)	H9		指定管理 23.4~ 28.3 (5年)	利用者(人)		指定管理者の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の管理運営費								
					24	62,462	9,034	98,513	0								
					25	59,160	8,360	98,550	1,000								
	26	60,294		8,561	101,366	756											
	君津亀山少年自然の家(君津市)	S61		指定管理 23.4~ 28.3 (5年)	利用者(人)		指定管理者の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の管理運営費								
					24	38,090	7,179	87,904	0								
					25	38,213	6,908	87,904	105								
	26	50,892		9,754	90,416	1,397											
東金青年の家(東金市)	S47	指定管理 23.4~ 28.3 (5年)	利用者(人)		指定管理者の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の管理運営費										
			24	44,463	5,213	79,908	0										
			25	42,456	4,830	79,908	494										
26	47,965	5,129	82,192	0													
鴨川青年の家(鴨川市)	S63	指定管理 23.4~ 28.3 (5年)	利用者(人)		指定管理者の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の管理運営費										
			24	67,244	15,351	94,553	1,126										
			25	68,558	14,728	94,593	367										
26	74,631	17,214	97,391	519													

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況				公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年10月末現在)	総点検の視点			新見直し方針(案)		
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況		区分		内容(現行維持の場合はその理由)	(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性	区分	内容(現行維持の場合はその理由)
							収入(千円)	支出(千円)								
80	さわやかちば県民プラザ(柏市)	H8	県民の生涯学習の振興及び芸術その他の文化の振興に資する。 【業務】 ①生涯学習に係る活動及び芸術その他の文化に係る活動のための施設の提供に関する事。②生涯学習活動等に関する情報の提供に関する事。③生涯学習活動等に関する講座、研修会等の開催に関する事。④生涯学習に係る相談に関する事。⑤生涯学習の振興に資するための調査及び研究に関する事。⑥その他	直営		利用者(人)	県の収入・使用料等	管理運営費	施設あり方検討	・複合施設として建設されたが、現在は教育施設としてほぼ生涯学習センター機能のみとなっており、施設を十分活用しきれていない状態にあることから、稼働率が低いスペースの有効活用策を検討する。 ・上記の有効活用策を検討した上で、必要により、施設の転用も含めた抜本的な見直しについても検討を行う。	稼働率の向上を図るため、「稼働率が低いスペースの用途変更」「新規利用者開拓」「主催事業実施」「利便性向上」の4つの視点で有効活用に向けた検討を行い、語学演習室・マルチメディア室・ビデオ編集室を多目的研修室に改修するとともに、インターネットによる予約受付、メールマガジン発行、ツイッター開設等の取組を実施した。	○	○	施設あり方検討	複合施設として建設されたが、現在はほぼ生涯学習センター機能のみとなっており、施設を十分活用しきれていない状態にあることから、生涯学習センターとして必要な施設規模を精査の上、余裕・余剰部分の転用や民間活用等を含めた有効活用策について幅広く検討を行う。	
					24	367,937	60,459	331,736								
					25	366,536	59,763	321,804								
	81	中央図書館(千葉市)	T13		直営		利用者(人)		管理運営費	施設内容検討	中央図書館の改修後を見据えた、西部図書館、東部図書館も含めた3館体制のあり方等について、今後の図書館を取り巻く状況を踏まえ、継続して検討を行う。	○		施設内容検討	現行の県立図書館3館体制について、その役割や今後の図書館を取り巻く状況を踏まえ、機能集約化等も含め継続して検討を行う。	
						24	96,585		441,627							
						25	97,755		413,158							
	82	西部図書館(松戸市)	S62	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する。	直営		利用者(人)		管理運営費	施設内容検討	中央図書館の改修後を見据えた、西部図書館、東部図書館も含めた3館体制のあり方等について、今後の図書館を取り巻く状況を踏まえ、継続して検討を行う。	○		施設内容検討	現行の県立図書館3館体制について、その役割や今後の図書館を取り巻く状況を踏まえ、機能集約化等も含め継続して検討を行う。	
						24	203,959		244,145							
						25	200,138		217,687							
	83	東部図書館(旭市)	H10		直営		利用者(人)		管理運営費	施設内容検討	中央図書館の改修後を見据えた、西部図書館、東部図書館も含めた3館体制のあり方等について、今後の図書館を取り巻く状況を踏まえ、継続して検討を行う。	○		施設内容検討	現行の県立図書館3館体制について、その役割や今後の図書館を取り巻く状況を踏まえ、機能集約化等も含め継続して検討を行う。	
						24	167,118		222,537							
						25	177,231		192,419							
84	総合教育センター(千葉市)	S36	教育に関する調査研究及び教育関係職員の研修を行うとともに、県民に対し、教育に関する奉仕を行うことにより、千葉県教育の振興に資する。 【業務】 ①教育に関する基礎的かつ実証的な調査研究に関する事。②教育関係職員の資質向上のための研修に関する事。③教育に関する資料及び情報の収集、作成及び利用に関する事。④特別支援教育の振興に資するための調査研究、研修及び教育相談に関する事。⑤情報教育の振興に資するための調査研究、研修並びに教材の収集、製作及び利用に関する事。⑥視覚教育の振興に資するための調査研究、研修並びに教材の収集、制作及び利用に関する事。⑦教育関係職員の研究に対する指導、助言及び援助に関する事。⑧その他	直営		利用者(人)		管理運営費	現行維持	教職員の資質向上及び学習指導のあり方等について、県としての方針・施策を企画し、研修事業及び研究事業を実施・推進する中心的な機関であるため。	—			現行維持	教職員の資質向上及び学習指導のあり方等について、県としての方針・施策を企画し、研修事業及び研究事業を実施・推進する中心的な機関であるため。	
					24	78,682		898,142								
					25	81,735		845,203								
85	子どもと親のサポートセンター(千葉市)	H14	児童生徒等の社会性の育成等に関し、児童生徒等及びその保護者に対する支援、児童生徒等の育成に携わるものに対する支援等を行うことにより、児童生徒等の健全な成長に資する。 【業務】 ①児童生徒等及びその保護者に対する教育相談(特別支援教育に係るものを除く。)に関する事。②児童生徒等に対する集団での宿泊体験の実施その他の児童生徒等の社会性の育成等に資する支援プログラムの実施に関する事。③学校に対する児童生徒等の社会性の育成等に資する支援プログラムの提供その他の児童生徒等の社会性の育成等に資する取組についての支援に関する事。④教育関係職員に対する児童生徒等の社会性の育成等に関する研修に関する事。⑤児童生徒等の社会性の育成等に資する取組を行う関係者間の連携の推進に関する事。⑥児童生徒等の社会性の育成等に関する調査研究に関する事。⑦その他	直営		利用者(人)		管理運営費	現行維持	教育相談業務の強化のため、総合教育センターから分離した施設であり、相談機関として県民に定着するとともに、相談業務についても高い稼働率を維持している。また、相談業務は、長い期間にわたっての継続的なサポートが必要であり、運営主体の継続性が求められるため。	—			現行維持	教育相談業務の強化のため、総合教育センターから分離した施設であり、相談機関として県民に定着するとともに、相談業務についても高い稼働率を維持している。また、相談業務は、長い期間にわたっての継続的なサポートが必要であり、運営主体の継続性が求められるため。	
					24	23,498		189,453								
					25	19,548		172,369								
					26	15,599		195,777								



所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況					公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年10月末現在)	総点検の視点			新見直し方針(案)		
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況			区分		内容(現行維持の場合はその理由)	(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性	区分	内容(現行維持の場合はその理由)
							収入(千円)	支出(千円)									
86 教育庁 文化財課	中央博物館(千葉市)	H1	歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、及び展示して一般公衆の利用に供するとともに、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究を行う。  【中央博物館 概要】 千葉県の中核的総合博物館として、さまざまな市民の幅広い知的ニーズに応えつつ、双方向の交流を通して、その生涯学習拠点とする。	直営		利用者(人)	県の収入 ・使用料等		管理運営費		施設内容 検討	○	○	○	施設 内容 検討	・県民満足度の向上を図るため、現状の分散型の施設配置を見直し、博物館機能の集約化を検討する。 ・地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館、同大多喜城分館及び関宿城博物館並びに産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入については、引き続き検討を行う。	
					24	193,443	12,140	722,348									
					25	184,059	5,000	681,719									
		26	197,601	5,709	727,276												
	中央博物館分館 海の博物館(勝浦市)	H11	【海の博物館 概要】 良好な自然環境の中で、県民が直接自然にふれ、深く学べる機会を提供する。	直営		利用者(人)	県の収入 ・使用料等		管理運営費								
					24	63,926	5,376	169,321									
					25	61,210	4,982	158,450									
		26	76,791	6,204	165,446												
	中央博物館分館 大利根分館(香取市)	S54	【大利根分館 概要】 東下総の地域博物館と県下全域の農村民俗資料、利根川水運等河川資料を対象とする専門館として設置。	直営		利用者(人)	県の収入 ・使用料等		管理運営費								
					24	29,046	639	45,737									
					25	36,743	458	43,628									
		26	37,811	454	42,088												
	中央博物館分館 大多喜城分館(大多喜町)	S50	【大多喜城分館 概要】 東上総地方の地域博物館と県下全域の城郭、武家等の歴史資料を対象とする専門館として設置。	直営		利用者(人)	県の収入 ・使用料等		管理運営費								
					24	82,801	6,607	62,913									
					25	82,292	6,302	56,723									
		26	104,330	7,259	65,026												
	関宿城博物館(野田市)	H7	【関宿城博物館 概要】 河川とそれに関わる産業等の文化遺産の保護と県民意識の高揚を図る。	直営		利用者(人)	県の収入 ・使用料等		管理運営費								
					24	103,122	3,440	102,825									
					25	98,376	2,999	106,677									
		26	134,459	3,384	103,723												
	美術館(千葉市)	S49	【美術館 概要】 千葉県ゆかりの美術資料を中心として体系的に収集、保管して後世に継承するとともに、「みる、かたむく、つくる」活動により新たな知見を創造し、美術情報を発信する。さらに、この美術活動とおして、美術を愛する人材を育成し、県民の学習および地域づくりを支援する。	直営		利用者(人)	県の収入 ・使用料等		管理運営費								
					24	156,247	11,977	160,386									
					25	0	0	206,938									
		26	34,855	6,395	281,334												
現代産業科学館(市川市)	H6	【現代産業科学館 概要】 科学技術と人間のかかわりを示す産業を主題として、県民の各層に科学技術に対する理解を深め、創造性を養い、かつ、生涯学習体系をふまえた自発的な学習の場を提供する。	直営		利用者(人)	県の収入 ・使用料等		管理運営費									
				24	161,882	6,847	377,932										
				25	161,365	8,554	386,396										
	26	284,728	16,126	354,927													
房総のむら(栄町)	S61	【房総のむら 概要】 県内に所在する江戸時代後期の様式をもつ古民家のうち、地域、職業等の特色をよく示し建築史的にも価値のあるものを当時の情景も含めて再現するとともに、生活用具も収集整備し、来館者が当時の生活技術や習慣、儀礼等を直接体験を通して学び、伝統文化の継承と未来への発展に資する。	指定管理 26.4~ 31.3 (5年)		利用者(人)	指定管理者 の収入 ・利用料金	指定管理料	左記以外の 管理運営費									
				24	278,697	18,076	326,494	19,322									
				25	268,659	16,322	340,686	8,138									
	26	248,704	17,120	412,400	5,835												

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況						公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年10月末現在)	総点検の視点			新見直し方針(案)		
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況				区分		内容(現行維持の場合はその理由)	(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性	区分	内容(現行維持の場合はその理由)
							収入(千円)		支出(千円)									
91	総合スポーツセンター(千葉市)	S41	県民の健康及び体力並びに競技力に関し、スポーツ科学に基づき相談及び指導を行うとともに、体育に関する施設を一般公衆の利用に供することにより、県民の健康及び体力の保持増進並びにスポーツ選手の育成及び強化を図り、もって体育の普及及び振興並びに県民の体位向上及び文化の発展に資する。 【業務】 ①体力等の測定並びにこれに基づく相談及び指導に関すること。②体育の指導者に対するスポーツ科学についての研修に関すること。③総合スポーツセンターにおける体力等の測定結果に基づく調査研究及びその成果の提供に関すること。④施設の維持、管理及び使用並びに利用者に対する技術指導に関すること⑤その他 【総合スポーツセンター 概要】 スポーツ科学センター、陸上競技場、第二陸上競技場、野球場、軟式野球場、ソフトボール場、庭球場、サッカー・ラグビー場、体育館、弓道場、武道館、射撃場(=次欄「総合スポーツセンター射撃場」「総合スポーツセンター東総運動場」)、宿泊研修所	指定管理	24	788,848	487	52,122	333,165	1,505	現行維持	県内唯一の第一種公認の陸上競技場を持つ県内競技場の中心的施設であり、利用者数も多いため。 〔留意事項〕 耐震改修、老朽化に伴う施設改修については、多額の経費が見込まれることから、実施にあたっては計画的に行う。	平成27年度に体育館のバリアフリー化、武道館の空調整備の設計を予定している。 ・施設改修にあたっては、優先順位をつけて計画的に実施している。			現行維持	県内唯一の第一種公認の陸上競技場を持つ県内競技場の中心的施設であり、利用者数も多いため。	
				26.4~31.3(5年)	25	805,151	487	51,564	333,165	451								
				26	807,000	492	53,855	350,000	0									
	92	総合スポーツセンター射撃場(千葉市)	S46	【射撃場 概要】 スモールボア・ライフル射場、エアライフル射場、ビームライフル射場	指定管理	24	4,571	8	2,306	3,200	現行維持	県内唯一のライフル射撃教習所として、技術指導を行い、競技の振興や選手の育成に寄与し、各種大会の会場としても活用されているため。 〔留意事項〕 利用実態が特定団体や個人に限定されるため、適切な受益者負担の観点から、利用料金設定の妥当性を検証する。	他県の利用料金設定を確認し検証した。			現行維持	ライフル競技の振興や選手の育成に寄与し、各種大会の会場として活用されるとともに、教習射撃場として、技術講習等も行っているため。	
					26.4~31.3(5年)	25	3,603	8	1,795	3,200								
					26	3,913	12	1,720	6,800									
	93	総合スポーツセンター東総運動場(旭市)	H13	【東総運動場 概要】 陸上競技場、庭球場	指定管理	24	185,849	46	3,093	48,090	施設のあり方検討	地域の利用が主であることから、地域のスポーツ振興、地域住民の健康づくりの拠点として有効な活用が図れないか、施設を市に委ねる可能性について検討を行う。	市への移譲の可能性を検討している。	○	○	施設のあり方検討	地域の利用が主であることから、地域のスポーツ振興、地域住民の健康づくりの拠点として有効な活用を図るとともに、施設を市に委ねる可能性について検討を行う。	
					26.4~31.3(5年)	25	177,958	46	2,347	48,090								
					26	198,752	56	2,948	48,600									
	94	国際総合水泳場(習志野市)	H8	水泳に関する施設を一般公衆の利用に供することにより、県民の体位向上及び水泳技術の向上を図る。 【業務】 ①国際総合水泳場の施設の維持、管理及び使用 ②利用者に対する技術指導に関する事業 【水泳場 概要】 メインプール、サブプール、飛び込みプール、初心者用プール	指定管理	24	437,077	219	108,021	268,800	現行維持	国際基準をクリアする日本水泳連盟公認の県内唯一のプールであり、多くの利用者があるため。 〔留意事項〕 利用料金設定の妥当性の検証、施設の空きスペースの有効活用を通じた収入確保等、収支改善に向けた具体的な取り組み方針を明確化する。	・利用料金設定の妥当性の検証として、専用利用の利便性を図るための方策等について検討している。 ・空きスペースの有効活用策として、現在の飲食用途から他用途への変更の可能性について検討している。			現行維持	国際基準をクリアする日本水泳連盟公認の県内唯一のプールであり、多くの利用者があるため。	
					26.4~31.3(5年)	25	427,691	179	103,243	267,800								
					26	443,751	231	100,579	286,000									
95	企業土地・施設管理課	幕張新都心地下駐車場(千葉市)	H1	駐車場法第2条第2号に規定する路外駐車場。 【概要】 幕張新都心の道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市の機能の維持及び増進に寄与する。	指定管理	24	329,922	203,080		1,995	現行維持	幕張新都心地区における基幹的な駐車場としての役割を果たしており、また、メッセモール(公園)と一体の施設として管理する必要があるため。	—			現行維持	幕張新都心地区における基幹的な駐車場としての役割を果たしており、また、メッセモール(公園)と一体の施設として管理する必要があるため。	
					24.4~28.3(4年)	25	325,046	196,146		1,313								
					26	316,628	190,869		21,654									

所管課	施設名	設置年	設置目的	運営状況					公の施設の見直し方針(H24.3策定)		進捗状況等 (平成27年10月末現在)	総点検の視点			新見直し方針(案)		
				運営形態	年度	利用状況等	収支の状況		区分	内容(現行維持の場合はその理由)		(1)設置の政策効果	(2)担い手の妥当性	(3)管理運営の効率性	区分	内容(現行維持の場合はその理由)	
							収入(千円)	支出(千円)									
96	がんセンター(千葉市)	S47	県民の健康保持に必要な医療を高度で特殊な専門病院及び地域の中核的な病院において提供する。 【がんセンター 業務】 ①がんに関する医療の提供 ②がんに関する実態の究明及び医療技術の研究開発 ③がんに関する医療技術者の研修その他がん対策に必要な業務	直営	延入院患者数	県の収入・使用料等	管理運営費	現行維持	病院事業は、平成16年度に地方公営企業法を全部適用し、経営改善に努めた結果、22年度には黒字化を達成しており、当面は現行の運営形態の更なる活用により、診療体制の充実及び経営の安定化を図る。 〔留意事項〕 ・将来的な運営形態のあり方については、他県等の自治体病院の動向等を踏まえ、引き続き検討を行う。 ・県立病院が担ってきた地域完結型の一般医療については、新たな医療提供体制の枠組みへの再構築を進める。	・県民の健康保持に必要な医療を継続的に提供するため、現在、第3次中期経営計画(平成24年3月策定)に基づき、経営改善に努めている。 ・これまで地域完結型の一般医療を提供してきた東金病院については、地元市町設立の地方独立行政法人により東千葉メディカルセンターが開設され、機能の引継ぎを完了したことから、平成25年度末を持って閉院した。							
					24	103,948	14,024,824									12,435,204	
					25	101,610	14,432,923									12,862,754	
					26	97,532	13,946,045									13,312,258	
					延外来患者数												
					24	144,644											
	25	144,361															
	26	142,133															
	97	救急医療センター(千葉市)	S55	【救急医療センター 業務】 ①救命救急医療の提供 ②救急医療に関する医療技術者の研修その他救急医療に必要な業務	直営	延入院患者数	県の収入・使用料等	管理運営費	現行維持	病院事業は、平成16年度に地方公営企業法を全部適用し、経営改善に努めた結果、22年度には黒字化を達成しており、当面は現行の運営形態の更なる活用により、診療体制の充実及び経営の安定化を図る。 〔留意事項〕 ・将来的な運営形態のあり方については、他県等の自治体病院の動向等を踏まえ、引き続き検討を行う。 ・県立病院が担ってきた地域完結型の一般医療については、新たな医療提供体制の枠組みへの再構築を進める。	・県民の健康保持に必要な医療を継続的に提供するため、現在、第3次中期経営計画(平成24年3月策定)に基づき、経営改善に努めている。 ・これまで地域完結型の一般医療を提供してきた東金病院については、地元市町設立の地方独立行政法人により東千葉メディカルセンターが開設され、機能の引継ぎを完了したことから、平成25年度末を持って閉院した。						
						24	29,052	5,225,795									4,846,664
						25	27,666	4,880,499									4,886,876
						26	27,746	5,105,834									5,122,461
						延外来患者数											
						24	10,192										
	25	9,545															
	26	9,197															
	98	精神科医療センター(千葉市)	S60	【精神科医療センター 業務】 ①精神障害に関する救急医療の提供 ②精神障害に関する医療技術者の研修その他精神科医療に必要な業務	直営	延入院患者数	県の収入・使用料等	管理運営費	現行維持	病院事業は、平成16年度に地方公営企業法を全部適用し、経営改善に努めた結果、22年度には黒字化を達成しており、当面は現行の運営形態の更なる活用により、診療体制の充実及び経営の安定化を図る。 〔留意事項〕 ・将来的な運営形態のあり方については、他県等の自治体病院の動向等を踏まえ、引き続き検討を行う。 ・県立病院が担ってきた地域完結型の一般医療については、新たな医療提供体制の枠組みへの再構築を進める。	・県民の健康保持に必要な医療を継続的に提供するため、現在、第3次中期経営計画(平成24年3月策定)に基づき、経営改善に努めている。 ・これまで地域完結型の一般医療を提供してきた東金病院については、地元市町設立の地方独立行政法人により東千葉メディカルセンターが開設され、機能の引継ぎを完了したことから、平成25年度末を持って閉院した。						
						24	17,299	1,732,552									1,433,328
						25	16,899	1,658,414									1,462,703
						26	16,788	1,588,421									1,494,812
						延外来患者数											
						24	35,467										
	25	34,870															
	26	34,047															
99	こども病院(千葉市)	S63	【こども病院 業務】 ①小児疾患に関する医療及び周産期医療の提供 ②小児疾患に関する医療技術者の研修その他小児医療及び周産期医療に必要な業務	直営	延入院患者数	県の収入・使用料等	管理運営費	現行維持	病院事業は、平成16年度に地方公営企業法を全部適用し、経営改善に努めた結果、22年度には黒字化を達成しており、当面は現行の運営形態の更なる活用により、診療体制の充実及び経営の安定化を図る。 〔留意事項〕 ・将来的な運営形態のあり方については、他県等の自治体病院の動向等を踏まえ、引き続き検討を行う。 ・県立病院が担ってきた地域完結型の一般医療については、新たな医療提供体制の枠組みへの再構築を進める。	・県民の健康保持に必要な医療を継続的に提供するため、現在、第3次中期経営計画(平成24年3月策定)に基づき、経営改善に努めている。 ・これまで地域完結型の一般医療を提供してきた東金病院については、地元市町設立の地方独立行政法人により東千葉メディカルセンターが開設され、機能の引継ぎを完了したことから、平成25年度末を持って閉院した。							
					24	59,946	9,226,963									8,363,228	
					25	58,213	9,122,619									8,613,383	
					26	55,740	9,720,545									9,300,093	
					延外来患者数												
					24	79,838											
25	80,600																
26	83,625																
100	循環器病センター(市原市)	H10	【循環器病センター 業務】 ①循環器疾患その他疾患に関する医療、リハビリテーション医療及び救急医療の提供 ②医療技術者の研修その他医療の提供に必要な業務	直営	延入院患者数	県の収入・使用料等	管理運営費	現行維持	病院事業は、平成16年度に地方公営企業法を全部適用し、経営改善に努めた結果、22年度には黒字化を達成しており、当面は現行の運営形態の更なる活用により、診療体制の充実及び経営の安定化を図る。 〔留意事項〕 ・将来的な運営形態のあり方については、他県等の自治体病院の動向等を踏まえ、引き続き検討を行う。 ・県立病院が担ってきた地域完結型の一般医療については、新たな医療提供体制の枠組みへの再構築を進める。	・県民の健康保持に必要な医療を継続的に提供するため、現在、第3次中期経営計画(平成24年3月策定)に基づき、経営改善に努めている。 ・これまで地域完結型の一般医療を提供してきた東金病院については、地元市町設立の地方独立行政法人により東千葉メディカルセンターが開設され、機能の引継ぎを完了したことから、平成25年度末を持って閉院した。							
					24	61,656	6,813,758									7,710,799	
					25	64,881	7,412,547									7,854,413	
					26	63,782	8,487,055									8,468,308	
					延外来患者数												
					24	78,059											
25	83,126																
26	89,746																
101	佐原病院(香取市)	S30	【佐原病院 業務】 ①脳疾患その他の疾患に関する医療及び救急医療の提供 ②医療技術者の研修その他医療の提供に必要な業務	直営	延入院患者数	県の収入・使用料等	管理運営費	現行維持	病院事業は、平成16年度に地方公営企業法を全部適用し、経営改善に努めた結果、22年度には黒字化を達成しており、当面は現行の運営形態の更なる活用により、診療体制の充実及び経営の安定化を図る。 〔留意事項〕 ・将来的な運営形態のあり方については、他県等の自治体病院の動向等を踏まえ、引き続き検討を行う。 ・県立病院が担ってきた地域完結型の一般医療については、新たな医療提供体制の枠組みへの再構築を進める。	・県民の健康保持に必要な医療を継続的に提供するため、現在、第3次中期経営計画(平成24年3月策定)に基づき、経営改善に努めている。 ・これまで地域完結型の一般医療を提供してきた東金病院については、地元市町設立の地方独立行政法人により東千葉メディカルセンターが開設され、機能の引継ぎを完了したことから、平成25年度末を持って閉院した。							
					24	68,989	5,075,174									5,044,825	
					25	64,064	4,827,276									5,077,657	
					26	58,553	4,674,885									5,279,240	
					延外来患者数												
					24	135,602											
25	131,861																
26	120,627																